

年末年始の労働災害防止に向けた緊急要請

京都府内の平成 27 年の休業 4 日以上之死傷者数(以下「死傷者数」という。)は、平成 27 年 10 月末速報値において 1792 人と前年同期比 10.3% 増加、死亡者数は 15 人と前年同期より 2 人増加しています。

京都労働局では、平成 27 年 1 月以降、死傷者数の増加傾向が続いており、平成 27 年 8 月末速報値において、死傷者数が対前年比で 10% 以上増加したことから、平成 27 年 9 月 11 日、京都労働安全衛生関係団体等連絡協議会において「労働災害多発警報」を発令しました。また、9 月 24 日には、労働災害が増加している陸上貨物運送事業のターミナルパトロールを実施、さらに、建設業の死亡災害が前年の 2 倍となったことから、10 月 1 日、建設業労働災害防止協会京都府支部長に対して「建設業における死亡災害防止対策の徹底」の緊急要請を行うとともに、11 月 2 日、労働者 50 名以上の約 2700 事業場に対して「労働災害多発警報発令中」のリーフレットの送付を行い、注意喚起を図ったところです。

本年、労働災害が増加している背景には、経済状況が好転する中、人手不足が顕在化し、これまで労働災害防止活動に積極的に取り組んできた製造業、建設業、陸上貨物運送事業などで、企業の安全衛生管理体制の「ほころび」が認められること。また、小売業をはじめとする第三次産業においては、重篤な労働災害が少なく、安全に対する意識が事業者、労働者ともに希薄であり安全管理体制が整っていないこと。雇入れ後 1 年未満の労働者に対して効果的な安全衛生教育が実施されていないこと等が原因と考えます。

事業者の皆様におかれましては、上記の労働災害増加の背景と併せ、年末・年始は、大掃除や機械設備の保守点検・始動等の非定常作業が多くなる時期でもあることから、「年末年始無災害運動」に取組み、企業の安全衛生活動を今一度総点検して、関係者が一体となって下記の対策を実施することにより、労働災害防止に努めていただきますよう、要請いたします。

- 1 経営トップの参加の下に職場の安全パトロールを実施するなど、職場内における安全衛生活動の総点検を実施すること
- 2 安全管理者等の選任義務がない事業場においても、安全の担当者(安全推進者)を配置するなど、事業場の安全管理体制を充実すること
- 3 増加している転倒災害を防止するため、転倒災害防止のためのチェックリストを活用するなどして危険要因の洗い出しを行い、転倒災害防止対策の実施を図ること
- 4 雇入れ時教育を徹底するなど、効果的な安全衛生教育を実施すること
- 5 高齢者の死亡災害が多発していることから、特に高齢者の労働環境及び安全衛生対策に配慮すること

平成 27 年 12 月 1 日

京都労働局

局長 井内 雅明